

令和 7 年第 2 回定例会

(第 4 日)

令和 7 年 6 月 20 日

令和7年第2回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和7年6月20日（金）

- 第1 議案第65号 東部辺地総合整備計画の変更について
議案第66号 久吉辺地総合整備計画の変更について
議案第67号 財産の取得について
議案第68号 財産の取得について
議案第69号 財産の取得について
議案第70号 財産の取得について
議案第71号 財産の取得について
議案第72号 令和7年度平川市一般会計補正予算（第1号）案
議案第73号 令和7年度平川市新屋財産区一般会計補正予算（第1号）案
議案第74号 令和7年度平川市小和森財産区一般会計補正予算（第1号）案
議案第75号 令和7年度平川市新尾崎財産区一般会計補正予算（第1号）案
議案第76号 令和7年度平川市沖館財産区一般会計補正予算（第1号）案
議案第77号 令和7年度平川市原田財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 第2 請願第1号 「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」
の採択を求める請願書
- 第3 議案第61号 黒石地区清掃施設組合の解散について
議案第62号 黒石地区清掃施設組合規約の変更について
議案第63号 弘前地区環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加
及び弘前地区環境整備事務組合規約の変更について
議案第64号 弘前地区環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加
及び弘前地区環境整備事務組合規約の変更に伴う財産処分につ
いて
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議案第78号 工事の請負契約について
議案第79号 工事の請負契約について
- 第6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について
閉会中における議会改革特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

- 1番 水 木 悟 志
- 2番 葛 西 厚 平
- 3番 小 野 誠

4番 北 山 弘 光
 5番 葛 西 勇 人
 6番 山 谷 洋 朗
 7番 中 畑 一二美
 8番 石 田 昭 弘
 9番 石 田 隆 芳
 10番 工 藤 秀 一
 12番 佐 藤 保
 13番 原 田 淳
 14番 桑 田 公 憲
 15番 齋 藤 剛
 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（1名）

11番 福 士 稔

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 一 俊
財 政 部 長	一 戸 昭 彦
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	佐 藤 崇
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	中 江 貴 之
教育委員会事務局長	工 藤 伸 吾
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	中 畑 高 稔
選挙管理委員会事務局長	齋 藤 篤 也
監査委員事務局長	長 濱 貴 弘

○出席事務局職員

事 務 局 長	今 井 匡 己
総務議事係長	柴 田 真 紀
主 査	佐 藤 吏

午前10時00分 開議

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。また、議場内での体調管理のための水分補給を許可しておりますので、御了承願います。

11番、福士 稔議員より、本日の本会議を欠席する旨の届出がありました。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案を議題とします。

総務企画常任委員会に付託した議案13件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

○総務企画常任委員会委員長（中畑一二美議員） おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月5日の本会議において付託された議案審査のため、6月13日、議場において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には今井紳椰を採用いたしました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案6件、その他案件7件、計13件でございました。

以下、その審査の内容について御報告を申し上げます。

議案第65号東部辺地総合整備計画の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、辺地対策事業債について質問があり、総務部長より、辺地の該当要件について答弁があり、財政部長からは、事業の執行や起債充当率について答弁がありました。

また、委員より、除雪ドーザの更新基準について質問があり、建設課長より、20年経過を目途に更新する基準としている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号久吉辺地総合整備計画の変更についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号財産の取得についてから議案第71号財産の取得についてまでの5件を一括議題といたしました。

以上の5件については、特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号令和7年度平川市一般会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、所得向上プログラム実践支援事業の申請状況とその内容について質問があり、農林課長より、現時点で4名の申請があることと、水稻のコンバイン、

精米機を導入する内容で、販売促進等も併せて所得向上につなげるという目標の申請である旨の答弁がありました。

また、委員より、大坊小学校閉校事業補助金の内容について質問があり、学校教育課長より、閉校記念誌の作成や閉校記念式典等を実施するための実行委員会に対する補助金である旨の答弁がありました。

また、委員より、講師等謝礼の内容について質問があり、商工観光課長より、産業振興に係る基本構想業務の実施について、指導や助言を得るためのアドバイザーを招聘する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に議案第73号令和7年度平川市新屋財産区一般会計補正予算（第1号）案から議案第77号令和7年度平川市原田財産区一般会計補正予算（第1号）案までの5件を一括議題といたしました。

以上の5件については、特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和7年6月20日、総務企画常任委員会委員長、中畑一二美。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果についてであります。

委員会のてんまつについては、タブレットを御参照願います。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した13件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの13件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した請願第1号を議題とします。

建設経済常任委員会に付託した請願の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

（建設経済常任委員会委員長登壇）

○建設経済常任委員会委員長（佐藤 保議員） それでは、建設経済常任委員会におけ

る審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月5日の本会議において付託された議案審査のため、6月13日、委員会室1において開催され、出席委員は5名でございました。

会議の書記には山形和也を採用しました。

当委員会に付託された議案は、請願1件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

請願第1号「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める請願書を議題といたしました。

これに対し委員より、最低賃金を1,500円にすることが中小企業にとっては負担となったり、物価高騰につながったりする可能性があることと、各地方の最低賃金審議会で審議すべきことであるという意見等がありました。

当案件は挙手採決の結果、挙手なしで不採択すべきものと決しました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和7年6月20日、建設経済常任委員会委員長、佐藤 保。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

16番、齋藤律子議員。

○16番(齋藤律子議員) それでは、委員長にお尋ねをいたします。

委員会で、委員から出た意見について、てんまつ書による報告をしました。てんまつ書では1人1件です。

内容は、委員長も述べました全国一律最低賃金1,500円は、中小企業にとり負担になる。企業利益を損なう可能性。これはてんまつ書から抜粋しました。地域経済への悪影響がある。製品やサービスへの価格転嫁、その物価高騰につながる。そして各地方の最低賃金審議会で審議すべき等。この意見が出たということです。

等というのは、これ以外にも意見が出たのかどうか、まずはお知らせください。3回までですから。

○議長(石田隆芳議員) 建設経済常任委員会委員長。

○建設経済常任委員会委員長(佐藤 保議員) ただいまの御質問にお答えしたいと思いますけども、まず青森地方最低賃金審議会というのがございまして、そこが県の一番のね、青森県の最低賃金、今、決めてるところだと理解しております。

確かに請願の趣旨は、私たちもね、全員理解はするものであります。

しかし、いざ平川市を見ますとですね、平川市の基幹産業は農業であります。

(「主張を聞いてるんじゃないくて、等、あとほかにあったのか」の声あり)

○建設経済常任委員会委員長(佐藤 保議員) ほかに。大体1件でございましたけど、もう少し言わせてください。よろしいですか。

平川市の基幹産業は農業であります。そして農業者はですね、一人一人が社長なんです。それらの影響、私たちはね、ちょっともう少し勉強しなくちゃいけないと思います。

それで委員会としてはね、そういう結論に達しました。

○議長（石田隆芳議員） 16番、齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 意見が1件の割に随分自分の主張を述べられておりましたが。

それでは委員長にお尋ねします。委員長。この今述べた、この請願第1号に対して、それはそれぞれが賛否あると思いますが、この意見書の趣旨、そして請願の趣旨、そして国に対する意見書に上げてほしい項目。この項目をちゃんと理解してない。間違った解釈、判断をしていると私は捉えています。出た意見が。

そういうことで、委員長はそれに対し、指摘や確認をしなかったのかということをお尋ねします。

○議長（石田隆芳議員） 建設経済常任委員会委員長。

○建設経済常任委員会委員長（佐藤 保議員） たしか趣旨はね、全国的なそういう請願ということで、一応理解はしておりました。委員は全員、ある程度理解はしておりますけども、実は平川市の事を考えております。

そして、先ほど申しました。平川市はね、私たち委員もね、ちょっと若干もう少し、突っ込んで勉強すべきでしたけども、これに関してはちょっと問題が大き過ぎると。今、平川市議会から、この問題をね、上げていいのかっていうことで結論出ました。そういうことです。平川市内の状況を考えないでこういう請願出していただくのは、若干困るんじゃないかと、そういうことでございます。

○議長（石田隆芳議員） 16番、齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） そのような意見があれば、ちゃんと報告をする義務があるのではないですか。

それが1つ、1件だと言っている割にそういうことも言うので、どちらが本当なんだろうかと。

○議長（石田隆芳議員） 建設経済常任委員会委員長。

○建設経済常任委員会委員長（佐藤 保議員） 委員長としての私見も若干入っておりますので御了解願いたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） ほかに御質疑ありませんか。

15番、齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） 今非常に請願第1号に対して、不採択になってしまったことを、例えば、委員長の感覚でものをしゃべったりそして不採択になってしまったものを、閉会中に再審議しますとか、そういうのって、果たして正解なのでしょうか。

不採択になってるんだったら、やっぱりこれは閉会中に再審議する議論でもないし。それでちょっと、委員長にお諮り、お尋ねしたいと思います。私的な感覚は別にして、会議は会議として、そして決定したことは決定したことからして、感覚でなくしゃべってください。

○議長（石田隆芳議員） 建設経済常任委員会委員長。

○建設経済常任委員会委員長（佐藤 保議員） ちょっとどうお答えしますかね。その場の委員会の雰囲気等も申し上げて、よろしいですか。

趣旨は分かりますが、今回この請願は採択できないっていうのが、委員の全員の一致した意見でございますけど。

そういう回答じゃなくですか。全員反対でございました。反対というか、不採択でございます。

○議長（石田隆芳議員） 15番、齋藤 剛議員。

○15番（齋藤 剛議員） 議長にお尋ねしてもいいのかな。これは委員長のあれだから、議長にお尋ねしてもまずいことかと思えますけども、不採択になったことが継続審議するってどういう意味ですか。

○議長（石田隆芳議員） 暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対の発言を許します。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

○16番（齋藤律子議員） 請願第1号「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める請願書について、賛成討論を行います。

請願の紹介議員はもちろん賛成なため、賛成討論を控えることがこれまで多くありました。

令和6年第1回定例会と内容が同一の請願でありながら、かつての紹介議員が反対に回るといふ異例の結果が出たことで、一言、発言をさせていただきます。

今議会、6月13日の建設経済常任委員会が出た意見は、委員長への質疑でも述べましたが、請願の趣旨や国に上げる意見書の2つの項目に対し、間違った解釈、判断の意見が出ています。

これに対し不採択とはなっていますが、指摘をする意見もない全会一致で不採択としている実態があります。適切な審議がなされているとは思われない実態です。

憲法第16条に規定されている国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為が請願権であり、何人にも与えられている権利であります。

議会の一員として、やはり、国民から出た請願に対しては、慎重審議をするべきではないでしょうか。

採択から不採択とする場合、特にその理由を述べ、討論が必要であると思っています。今後の平川市議会の課題と捉えています。そのことに対し、強く申し述べ、請願第1号に賛成をいたします。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した請願第1号「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める請願書について、採決します。

委員長報告は、不採択です。

この採決は電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

請願第1号を採択することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員） 賛成少数です。

よって、請願第1号は不採択と決定しました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案を議題とします。

教育民生常任委員会に付託した議案4件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

（教育民生常任委員会委員長登壇）

○教育民生常任委員会委員長（山谷洋朗議員） おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月5日の本会議において付託された議案審査のため、6月13日、大会議室2において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には木田流花を採用しました。

当委員会に付託された議案は、財産処分1件、その他案件3件、計4件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第61号黒石地区清掃施設組合の解散についてを議題といたしました。

これに対し委員より、ごみの最終受入日について質問があり、市民生活部長より、市民が直接搬入する場合は3月20日である旨の答弁がありました。

また、委員より、4月1日以降のごみの搬入先について質問があり、市民生活部長より、弘前地区環境整備センターは燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみが受入れ可能であり、南部清掃工場は燃やせるごみのみ受入れ可能である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号黒石地区清掃施設組合規約の変更についてを議題としました。

これに対し委員より、承継事務の内容について質問があり、市民生活部長より、令和7年度の決算の審査及び認定に関する事務、組合が所有するごみ処理施設の廃止に関する事務等である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号弘前地区環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び弘前地区環境整備事務組合規約の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、構成市町村の負担割合について質問があり、市民生活部長より、

ごみの搬入量割が100%であり、令和6年10月から令和7年9月までの搬入量の実績を基に算出する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号弘前地区環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び弘前地区環境整備事務組合規約の変更に伴う財産処分についてを議題といたしました。

これに対し委員より、財政調整基金を現在の構成市町村に帰属させることについて質問があり、市民生活部長より、令和7年度までの分は現在構成している6市町村に帰属させ、令和8年度からは8市町村で新たに基金の積立てをする旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和7年6月20日、教育民生常任委員会委員長、山谷洋朗。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した4件について一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの4件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

本日、市長より議案第78号及び議案第79号工事の請負契約についてが提出されました。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長(長尾忠行) それでは、上程いたしました議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思います。

議案第78号工事の請負契約については、碓ヶ関温泉会館大規模改修工事の請負契約を、せんだい・齋杉特定建設工事共同企業体代表者、せんだい建設株式会社代表取締役、仙台芳美と2億2,385万円で契約を締結するものであります。

議案第79号工事の請負契約については、平川市立金田小学校旧校舍解体工事の請負契約を、株式会社兼春興業代表取締役、兼平春夫と2億6,226万8,600円で契約を締結する

ものであります。

以上が本日提出いたしました議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

○議長（石田隆芳議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議案の審議に入ります。

議案第78号及び議案第79号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第78号及び議案第79号は、直ちに審議することに決定しました。

議案第78号工事の請負契約についてを議題とし、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第78号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

議案第79号工事の請負契約についてを議題とし、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第79号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

日程第6、閉会中における議会運営委員会、常任委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項についての継続調査の申出がありました。また、各常任委員会委員長より、委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、議会改革特別委員会委員長より、議会改革に関する事項等についてを、閉会中における継続調査にしたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付された案件は、全部終了しました。

これをもって、令和7年第2回平川市議会定例会を閉会します。

午前10時35分 閉議及び閉会